

戦争法体制・731部隊・ 「責任の歴史学」を考える

講師 松村高夫さん (慶應義塾大学名誉教授/イギリス社会史・労働史、日本植民地労働史)

- ◆ 日時 2015年12月12日(土)13時30分～16時30分(開場13時)
- ◆ 会場 「渋谷区 勤労福祉会館」第1洋室
東京都渋谷区神南1-19-8 tel 03-3462-2511
○ JR線 渋谷駅(中央口)から徒歩8分
○ 東京メトロ半蔵門線・銀座線・副都心線 渋谷駅(7出口)から徒歩8分
- ◆ 資料代 800円 お誘い合わせてご来場ください!

安倍晋三首相と中国の李克強首相、韓国の朴槿恵(パク・クネ)大統領は11月1日、ソウルで会談しました。安倍首相の歴史認識問題などによって、日中韓首脳会談の開催は2012年5月以来、約3年半ぶり。

歴史問題をめぐり、李首相は「協力は、歴史をはじめとした敏感な問題进行处理する土台の上に成り立つ」と強調。朴大統領も「反目をもたらす問題を解消できていない。協力の障害物とともに克服することを期待する」と述べ、日本軍「慰安婦」問題などの懸案解決を求めました。

今回の会談では、首脳会談の再開・定例化で一致したものの、朴、李両氏が「歴史を直視する」と口をそろえたように、引き続き安倍首相の歴史認識問題が厳しく問われています。

講師の松村高夫さんが指摘(チラシ裏面)するように、国家による公式な事実認定、謝罪、補償なしには、真の友好関係は生まれません。日本と韓国、中国、その他東アジアの国々との市民レベルでの友好関係・連帯の輪は、近年多少弱くはなっていますが、民間友好関係の拡大強化こそが、戦争を阻止する真の力であり、安倍政権の強行した「戦争法」を発動させない真の力です。

松村高夫さんは「歴史問題」の論客で、NPO 中帰連平和記念館代表理事でもあります。高嶋教科書裁判にも関わっており、超多忙な日程をぬって「悪魔の飽食合唱団」(旧日本軍の細菌戦部隊731部隊の生体実験などの実態を明らかにした作家森村誠一の『悪魔の飽食』をもとに、池辺晋一郎が作曲した市民合唱団)のテノール歌手として、またシューベルトの「冬の旅」「白鳥の歌」などのリサイタルを年に数回おこなうなど多彩に活躍しています。

このチラシ裏面にお話ししたい内容が書かれています(ちょっと硬く、難しそう?)が、講演ではわかりやすくお話ししていただけますので、大いに学習し、意見交流いたしましょう!



主催 / 不戦兵士・市民の会

後援 / 第9条の会・オーバ―東京

tel 0438-40-5941 fax 0438-40-5942

千葉県木更津市八幡台2-5 c-1

tel 03-5377-5885 fax 03-6762-3233

東京都杉並区阿佐谷南1-37-11-301

私がお話しすること、みなさんと意見交流したいこと —— 松村高夫

- ◆ 現在、日本の侵略戦争、植民地支配が生み出した南京虐殺、731 細菌戦、毒ガス戦、強制連行・強制労働、従軍慰安婦等々の「歴史認識問題」を日本政府は、未だ歴史的事実として認めていません。今年8月の「安倍首相戦後70年談話」でも「侵略」「植民地支配」は事実とは異なった脈絡で使用されており、日本政府がその責任をとる姿勢は全く見られませんでした。

また1990年代から中国人などの被害者が日本政府にたいして事実を認めよ、謝罪せよ、補償せよと提訴した一連の「戦後補償」裁判も、2007年5月に最高裁で一斉に原告敗訴の決定がなされました。

国家による公式な事実認定、謝罪、補償なしには、真の友好関係は生まれません。日本と韓国、中国、その他東アジアの国々との市民レベルでの友好関係・連帯の輪は、近年多少弱くはなっていますが、民間友好関係の拡大強化こそが、戦争を阻止する真の力であり、安倍政権の強行した「戦争法」を発動させない真の力だと確信しています。

- ◆ 次に、冒頭に挙げた未解決の諸問題のなかから731部隊・細菌戦を具体的事例として取り上げたいと思います。ハルビン郊外平房の731部隊における3,000人以上の人体実験と同部隊で製造された細菌弾の1940~42年の中国10数地域への投下による多数の犠牲により、中国人は民族としては「二重に殺害」されました。

これに対応して、1995年に人体実験の犠牲者の遺族が、1997年（と1999年）に細菌戦被害者と遺族180人が代表訴訟を起こし、日本政府に対し事実を認め謝罪し補償せよ要求しました。以後10年間は二つの裁判が併行して進行しますが、前述したように2007年5月最高裁判での口裏を合わせた戦後補償裁判の一斉原告敗訴のなかで、731・細菌戦の二つの裁判もまた敗訴になりました。これは司法が第1次安倍内閣の行政に従属・屈服した典型例でした。

- ◆ 最後に日本の侵略と植民地支配から生じたこれらの諸問題が、なぜ放置されたままできたのか。日本政府が責任をとろうとしないことがなぜ許されてきたのか。こうした問題を考えてみたいと思います。

1945年の敗戦までに日本の学者、宗教者、文筆家、社会運動家、音楽・美術の芸術家などが軍部のまゝに総崩れとなりました。そしてより問題なのは、天皇や731部隊員だけでなく、「知識人」のほとんどが戦後自己批判することなく民主主義者として、あるいは社会・平和運動家として、戦前のポジションに復帰していったことです。これは西欧では考えられないことです。その結果、戦後の日本の民主主義は根付かず、不安定なものでありつづきました。

私はフクシマ3・11により、人類史は「緩慢な大量虐殺」の段階に「本格的」に入ったと考えています。「序曲的」には広島・長崎でしたが、学術研究の場でも、例えば経済学でも歴史学でもフクシマにより有効性を失ったと考えています。専門家は視野狭窄になるので、これ以上依存するわけにはいきません。ですから、一人ひとりの市民が歴史家になり、科学者にならねばならないのです。

いままでの専門家の歴史学では、イフは歴史学にはないとする考えから、事後的均衡論的に起こった事実を辿っていくのが主流でした。それは『歴史の不可避性』を書いたアイザイア・バーリンが、『歴史とは何か』の著者E・H・カーを批判したように、結局「勝者の歴史」になってしまい、敗北者、支配される者、被害者の歴史は射程に入っていないこととなります。そこでは責任の問題が問われないこととなります。「責任の歴史学」が今後必要とされているゆえんですが、それは専門家には期待できず、市民によって構築されるのです。それをともに考えていきたいと思っています。

著書『日本帝国主義下の植民地労働史』（不二出版）、編書・共書『十五年戦争極秘資料集 第29集七三一部隊作成資料』（不二出版）、『大量虐殺の社会史』（ミネルヴァ書房）等多数。